

## 要望書（回答）

### 1 新型コロナワクチン第3回目予防接種について

2年間感染症ウイルスCOVID-19の感染力及び変異種のデルタ株の感染力は驚異的で、世界中を震撼させました。現在はワクチン接種と人流抑制を各自治体で積極的に進めることで、日本は感染者数や重症化数の減少等に至っていますが、最近新たなコロナ株としてオミクロン株の日本での感染者も確認され、職員も保護者の方も不安を募らせています。一般接種ですと年齢ごとの期間が空いてしまい、予約が取れる時期も不揃いになるため、保護者の方も安心して施設に受託できないという不安な気持ちになり、保育を実施する保育者たちも安心して子どもさんに接することが困難になります。今年度と同様に医療従事者、介護従事者と並んで保育所職員も同じように接種期間や会場を設定して頂けたらと思いますので、実施に向けてご検討を重ねてお願い致します。

#### 【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

これから行われる追加接種につきましては、職種による優先接種の枠組みが無く、2回目接種後8カ月を経過していれば、接種者の希望する場所と日時で接種することが可能となり、勤務シフトを踏まえた対応ができるため利便性が高くなります。

また、国からは当月に接種対象となる人数に応じてワクチンが供給されることとなっており、接種人数に余裕を持った接種体制を構築いたしますので、各々の実情に合わせて接種をしていただければと考えております。

### 2 0歳児から1歳児園児数の定数割れ現象の解消策について

ここ2年ほど前から、各園の0歳児から1歳児の定員に対する充足率が下がってきている状況があり、全国的にも同じような問題が起き始めています。ここ数年における待機児童解消の施策として、低年齢児の受け入れのための小規模保育園の増加してきたことに起因しているのではないかとと思われることと、出生人口の減少が原因のひとつかと思われます。開設園の運営は、公定価格の高額な0歳児、1歳児、2歳児の入所人数の確保が大きく左右し、また、運営の安定のための途中入所の増加を見込んで予備保育士を4月から見込採用している園が少なくありません。そのために、保育士を待機させている月数が多いと人件費が膨れ上がることはご理解頂けると思います。これまでも、待機児童解消のために定員を超過して入所児を受け入れ、市の施策に協力し、各法人共に運営努力を推進してきたところですが、しかし、この問題は、今後も各法人の大きな運営問題となっていくことが予想されます。このまま、待機児童解消のための施設を増加していくのか、適正配置等も含め市として今後の施策をご検討頂き、この問題の解消につ

いてのご見解をお示し下さるようお願いいたします。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

0歳児と1歳児につきましては、年度途中から待機児童が発生する状況が続いていることから、幼稚園から認定こども園への移行、小規模保育施設の開設により解消を図るよう事業計画に沿って進めており、あわせて法人保育園の皆様方には、定員超過による受入れについて、ご協力をいただいているところです。

現在の事業計画は令和6年度までの5ヵ年計画となっており、令和4年度までに1歳児、6年度までに0歳児の待機児童を解消することとしておりますが、計画策定当初の想定よりも出生数の低下が早く進んでいる一方で、低年齢の申込数が横ばいもしくは微増で推移しており、保育の需要は高まっております。

まずは、令和6年度までの待機児童解消が最大の目標となりますが、その後の保育提供体制の維持につきまして、国や道の動向を注視しながら対策を講じていきたいと考えております。

### 3 障がい児受け入れ保育実施園での人的加配の補助金増額について

近年各施設における発達支援の必要なお子さんが増加の傾向にあるのは、既にご承知かと思いますが、各園の障害児加算対象の子どもさんは、保護者の就労の関係もあり8時間から11時間保育を受けております。（補助額は障害児2人に対し約8時間分となっていて、一人4時間を下回る金額となっています。）また、早番保育及び遅番保育については、出勤職員も少ないため、別紙の資料のような困難が発生しています。

また、障がい児加算により、現在2人に一人分の人件費が充当されていますが、資料にも供述してある通り、行動特性によっては、マンツーマン対応が必要な子どもさんが多く入所してきているのが現状です。加配額の補填により、各施設は、時間外等で人的配置を多くし対応ができたり、短時間保育士の雇用をする等、安心安全を確保しながら保育を展開することができますので、何卒、障がい児保育加算補助金の増額について実現して頂くよう要望いたします。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

障がい児保育につきましては、お子さんを保育すること以外にも、関係書類の作成や保護者の同意・説得、学校や関係機関との情報共有・連携など、保育現場における負担もあり、保育時間が長くなることで人員配置の面でも、ご苦勞されていることは承知しているところです。

他市の取組みや実態などを調査・確認しながら、今後の取組みについて継続して検討

しておりますが、本市の歳入が大きく変動している影響下においては、ご要望にお応えすることは難しい状況にあります。

このため、低年齢の定員割れのご要望とあわせて、保育提供体制の維持の観点から、人員確保及び費用負担について対策を講じていくよう、検討していきたいと考えております。

#### 4 5歳児健診の実施及び5歳児相談事業の強化について

本会が平成22年度から9年間にわたり「5歳児健診」を強く要望してまいりました理由のひとつに、認知科学の研究より「4歳児から5歳児に脳の前頭前野が大きく発達し、運動（協調運動・行動抑制）情緒、言語、認知、概念など3歳児健診では見極められなかった分野について分析できる年齢となるため、その年齢に健診を受ける効果が挙げられている」という論文が発表されたことによります。保護者が児童の発達への不安に気付いている場合及びまだ認知にいたっていない場合も含めて、4歳時期に「5歳児健診」を受けることで、保護者に安心して生活支援、育児相談や小学校入学までの教育相談を「支援パッケージ」として位置付けている自治体もあるようです。

その結果小学校に入学してからの困難回避や自己コントロール力の調整が功を奏し、入学後の学校不適合による不登校問題を減少させている例も報告されています。

苫小牧市においても、保護者や発達支援を必要としている子どもたちへの支援システムをマンパワー問題、支援連携のあり方、予算の問題等を充分論議して頂き、「福祉都市宣言」を標榜する市として、速やかに「5歳児健診」の実施体制の計画を早期に検討して頂きたいと思っております。なお、実施までには「5歳児発達相談」を続行して頂くこととなりますが、来年度の実施にあたっては、対象児は勿論のこと各幼児保育、教育施設に対し、保護者へのアピールや相談などに対応できるような周知協力体制を強化して頂きたいと思っておりますので、この件についても来年度に向けてご検討をお願い申し上げます。

#### 【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

早い段階で、保護者にもこどもの特性に気づきを持ってもらい、その後の学びの場の選択や支援体制を構築することは重要なことであると考えております。

本市において、保護者や発達支援を必要としている子どもたちへの支援システムとして適した形がどのようなものであるかについては、関係者や関係機関とも協働で取り組まなければならない内容であり、「5歳児健診の実施」が支援体制として、保護者やお子さんの当事者や事業実施に係るマンパワー、支援連携体制、事業効果として最適であるかについても議論してまいりたいと考えております。

なお、5歳児発達相談においても、その有効的な利用を促すべく検討を行い、改善を加えてまいりたいと考えておりますので、各園でのリーフレット配布など事業周知に御

協力いただければ幸いです。

## 5 保育所への研修費補助の実施について

新型コロナウイルス感染症でこの2年間あらゆる対面による研修が中止になりましたが、全国の研修や市主催の研修もZoomでの研修が一般的になり、タブレットを利用したリモートで研修を受講する機会が多くなりました。職員の研修に於いては、保育指針の改定に伴い職員の資質向上に努めなければならないことは、幼稚園、保育園の区別なく行われるべきであると認識いたしております。この研修費補助については、2年前の回答書のなかに「今後検討する」との明示がありましたので、苫小牧市私立幼稚園連合会に対する研修費補助と同様に補助されるよう、早急に対応して頂きたいと強く要望するものです。

### 【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

幼児教育について、保育所保育指針等の改定に伴い、3歳以上の子どもについて幼児教育の共通化が図られたため、施設形態を問わず、幼児教育の研究・研修が求められていることは理解しております。

また、コロナ禍により、研修の実施方法についてリモート研修などweb対応の開催が増加しており、これに対応できるIT環境も各施設に求められております。

一時期は研修の開催自体が中止・延期されていましたが、徐々にコロナ禍以前の活動に戻りつつありますので、現行補助制度をベースに検討を進めていきたいと考えております。